

HSBC 証券株式会社の概要・商号・登録番号等（注）

（注）金融商品取引業者である旨及び関連情報、「貸金業者の商号・登録番号・登録有効期間等」、「貸付条件等」の記載を含む。

代表取締役社長

永原 千華子

主要業務

有価証券及びデリバティブの売買・取次・媒介業務、債券の引受業務など

所在地

〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目11番1号 HSBC ビルディング

代表番号

03-5203-3111

金融商品取引法上の業者分類

金融商品取引業者

金融商品取引業の種別

第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業

登録番号

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第 3303 号

加入取引所

東京証券取引所（総合取引参加者）、大阪取引所（先物取引等 取引参加者）

加入している金融商品取引業協会等

日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

貸金業者登録票

登録番号 東京都知事（2）第 31888 号

登録有効期間 令和 7 年 3 月 29 日～令和 10 年 3 月 28 日

HSBC 証券株式会社



貸金業法第14条の規定に基づく貸付条件等の揭示

媒介手数料の割合	5.0% (税込、上限の率)		
媒介に係る貸付の条件			
貸付の種類	手形貸付、証書貸付、手形の割引、売渡担保		
貸付の利率	実質年率 20.0% (上限の率)		
市場金利に一定の利率を加える方法により貸付利率を算出する場合における基準市場金利の名称	DTIBOR (日本円TIBOR) 及び金融市場において広く使用されているその他の市場金利を用います。		
上記の場合における加算利率	上記基準市場金利に加算した結果貸付けの利率の上限を超過しない範囲において、個別に定めます。		
返済の方式	一括返済方式又は元金均等返済方式(※)		
返済期間及び返済回数	返済の方式	返済の期間 (最短)~(最長)	返済の回数 (最短)~(最長)
	一括返済方式	1ヶ月~360ヶ月	一括
	元金均等返済方式	2ヶ月~360ヶ月	2回~360回
貸金業取扱主任者の氏名	浅野 元司 山本 卓嗣		
賠償額の元本に対する割合	年率 20.0% (上限の率)		
担保に関する事項	担保徴求の有無	有	
	主な担保の種類	有価証券、不動産、金銭債権、信託受益証券	
	保証人の要否	有(場合により保証人を付すことがあります。)	
主な返済の例	一括返済方式	元本3億円、利率12.0%、返済期間60ヶ月の場合、期間満了時の元本の返済額は3億円、月々の利息の支払額は300万円となります。	
	元金均等返済方式	元本3億円、利率12.0%、返済期間60ヶ月の場合、月々の元本の返済額は500万円、月々の利息の支払額は当初の300万円から逐減した金額となります。	
貸金業務に係る指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター		

※ 上記に加え、弊社とお客様との間で別途の合意がある場合、当該合意における返済期間及び返済回数に従います。

(主) 1. 当社が行う貸付けの相手方又は金銭の貸借の媒介の委託者は、一定の規模及び信用を有する事業者に限ります。

2. 上記の貸付条件等は、顧客の資金需要及び信用状況等を斟酌し、場合によって変更されることがあります。